

◎五十七番（西丸武進君）御指名をいただきました私、県民連合議員会の西丸武進でございます。会派を代表いたしましたして、ただいまより質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

令和二年一月、新型コロナウイルス感染症が指定感染症に定められてから来月で二年になろうといたしております。その間に感染者は拡大傾向をたどってきておりましただけに、医療に携わる従事者の皆様方の御苦勞はいかばかりであったかと察する次第であります。改めまして、必死に治療に当たられました医療関係者の皆様にご心から御礼と感謝を申し上げます。

残念なことではありますが、亡くなられた方々もおおり、ここで亡くなられた皆さんに心からお悔やみを申し上げますとともに、今も療養されておられます皆様に対しましてもお見舞いを申し上げる次第であります。

新型コロナウイルス感染症は、国内外を問わず生活者におかれましても、いつ我が身が感染するのかと震撼に駆られる毎日ではありましたが、ようやくここに来て大幅なる感染者の減少傾向が見られておりますものの、しかしながら先月、南アフリカなどで新たな変異株のオミクロン株が検出され、世界各地に広がっております。

政府は、外国人の新規入国を停止する水際対策を取っておりますが、既に日本でも感染者が確認されたのであります。変異株の脅威は、私たち県民の身近にあり、油断をいたしますと、すぐさま第六波が到来する危険性ははらんでいることから、気を抜くことは許されません。

先月、知事が新型コロナウイルス緊急対策本部長代行を務める全国知事会が国に緊急提言を行いました。第五波の検証を行い、第六波に備えた感染症対策が重要であると考えます。

そこで、これまでの新型コロナウイルスの感染状況の分析を踏まえ、感染

症対策にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、令和四年度当初予算編成についてであります。

震災、原子力災害から間もなく十年九か月となりますが、この間私たち県民は、地震、津波、原子力事故、風評被害等、四重の苦しみにさらされながら、国や他県等の応援をいただき、県民も心一つにして、復旧を第一に掲げ、汗をかいてきたところであります。

本年度は、第二期復興・創生期間の初年度に当たっており、復興の実現に様々な施策を展開してまいりましたが、しかし本県の復興はまだ道遠しと考えます。

新たにコロナウイルス感染症、東日本台風や福島県沖地震による災害からの復旧など、喫緊の課題が加わっただけに、容易ではありません。

このような状況の中、令和四年度は新たな総合計画の初年度としてスタートされるためにも、復興に必要な財源をしっかりと確保しなければなりません。

そこで、令和四年度当初予算編成に向けた知事の基本的な考え方についてお尋ねいたします。

次に、原油価格高騰についてであります。

ガソリンや灯油代等の値上がりは、運送業をはじめ幅広い業種の事業者にとって大変な痛手となっております。

特に中小企業者は、資金的に十分な余裕がない事業者が少なくないことから、その影響は極めて深刻であります。県内の中小企業者が事業活動を継続できるよう、急務対策が必要です。

そこで、原油価格高騰に伴う中小企業者への影響をどのように把握し、どのように対応していくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、ALPS処理水の処分に関する環境モニタリングについてであります。

す。

今年の四月、国はALPS処理水を海洋放出する基本方針を決定しましたが、処理水の海洋放出に対しては、新たな風評が生じることを懸念する声は大であります。

ALPS処理水は、放射性物質濃度の規制基準を遵守し、海水で百倍以上に希釈した上で海洋放出されることとなっており、先日東京電力から公表された放射線影響評価においては環境への影響は極めて軽微であると言われておりますが、しかし新たな風評を抑制するためには、環境モニタリングにより、実際に環境への影響を確認することが重要であります。

そこで、県はALPS処理水の処分に関する基本方針を踏まえ、環境モニタリングにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、脱炭素、つまりカーボンニュートラルの実現についてであります。先月英国でCOP26が開催され、世界の気温上昇を産業革命前から一・五度に抑える努力を追求することを決意、またこの重要な十年間に行動を加速することが必要と強調されたことを明記したグラスゴー気候合意で採択されるなど、地球温暖化対策は全世界で喫緊の課題となっているのであります。

また、十月に閣議決定された国の地球温暖化対策計画においては、部門ごとの削減率が示され、二〇一三年度比で産業部門で三八％減、家庭部門では六六％減という大幅な削減目標が示されました。

カーボンニュートラル実現のためには、再生可能エネルギーの導入拡大はもとより、CO₂削減などの様々な技術革新も不可欠であると考えますが、最先端技術の開発までは非常に険しい道の上であると認識いたしております。

確かに技術革新はカーボンニュートラルへ向けての必要不可欠な要素では

ありますが、私はカーボンニュートラル実現へ向けた省エネ、省資源の徹底など、私たち一人一人の積み重ねも非常に重要な取組だと考えております。そして、その意識を高めていくことが今こそ県に求められていると感じております。

そこで、県はカーボンニュートラルの実現に向け、県民への意識醸成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、宿泊事業者への支援についてであります。

観光業は、長引くコロナ禍において、より人の移動が制限されるなど厳しい経営状況にあり、県全般の経済にも大きく影響を及ぼしております。

一方、こうした大変な状況においても、宿泊事業者は感染対策を講じながらアフターコロナの誘客に向けた取組を進めているのであります。感染状況が落ち着いている今こそ、観光需要をしっかりと喚起し、地域経済の早期回復を図る必要があるかと考えます。

そこで、新型感染症の影響を受けている宿泊事業者の支援にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、国際教育研究拠点についてであります。

国際教育研究拠点については、今後の本県復興に欠かせない存在であり、また、浜通り地域等の産業復興として取り組んでいる福島イノベーション・コースト構想を推進するための牽引役としての役割が期待されるところであります。

先月国が決定した本拠点の法人形態等の中で、本拠点が研究開発機能、産業化機能、人材育成の三つの機能を有され、また数百名規模の国内外の優秀な研究者などが新拠点における研究開発等に参画することを目指すなどと示されましたが、大事なことは、そこで行われる研究開発が地元の企業や教育機関などの取組と連携させることが重要であると考えます。

そこで、県は国際教育研究拠点の機能についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

次に、県税収入の見通しについてであります。

新型コロナウイルス感染症や世界的な半導体不足、原油高など、経済を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。直近の経済動向を見ると、七月九月期のGDP一次速報値では年率換算でマイナス三・〇%の落ち込みとなっており、新型コロナウイルス感染症第五波の影響のほか、半導体不足などで自動車生産が停滞したことも大きな要因の一つと考えられます。

県内の景気も一部に持ち直しの動きが見られるものの、個人消費に弱い動きが見られるなど、依然として厳しい状況が続いております。また一方では、業績を伸ばしている企業もあり、業種により企業業績に大きな差が出ているとの見方もあります。

そこで、令和三年度の県税収入の見通しについて、県の考えをお尋ねいたします。

次に、災害時における応援職員の受入れ体制の整備についてであります。毎年のように全国各地で大規模な災害が頻発し、甚大な被害が発生しております。一たび大規模な災害が発生しますと、避難所の運営や住家の被害認定調査など、災害特有の業務が集中的に発生し、本県においても、令和元年東日本台風や今年二月の福島県沖地震の際には、多くの市町村が応援職員の支援を受けている状況なのであります。

しかし、被災自治体からの支援要請の内容は抽象的で、災害対応に混乱を招きかねない事例もあつたと聞いておりますことから、万一の災害に備えて、他自治体からの応援職員を受け入れる際の体制を準備しておくことも必要かと考えます。

そこで、県は災害時における応援職員の受入れ体制の整備について市町村

をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、避難地域の復興再生についてであります。

東日本大震災と原発事故から十年以上が経過しましたが、この複合災害により避難地域の住民の方々は県内外に避難を余儀なくされるなど、大変な苦勞を重ねられておられます。

避難地域は、帰還困難区域を除く全ての避難指示が順次解除されるなど、復興に向けて着実な歩みが進められておりますが、いまだに三万人を超える方々がふるさとを離れて避難生活を続けられているのが実情なのであります。

特に帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて準備宿泊が始まるなど、ようやく帰還できるという見通しも出てきておりますものの、全ての避難指示解除までは様々な課題が山積みしております。

そこで、避難地域の復興再生にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、デジタル広報の活用についてであります。

世帯におけるスマートフォンの保有割合や個人のインターネット利用率が約八割となるなど、情報収集におけるインターネットの占める割合が確実に増えており、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、テレワークや学校での遠隔授業など、ICTによる対面によらない新しい生活様式も生まれております。

このような中、電通が発表した二〇二〇年日本の広告費によれば、インターネット広告費が新聞やテレビなどのマスコミ四媒体全体とほぼ同じ金額になるなど、デジタルを活用した広報の重要性も大事かと思われまます。

そこで、県はデジタル広報を活用した情報発信にどのように取り組んでい

くのかお尋ねいたします。

次に、林業従事者の育成についてであります。

現在、本県の森林は、その多くが植栽されてから五十年以上が経過し、今まさに伐採の時期を迎えております。

森林は、木材生産をはじめ、水源の涵養や土砂災害の防止など、私たち県民に様々な恩恵をもたらしており、この豊かな森林資源を適切な管理によって、切って、使って、植えるという形で資源の循環利用を推進することは、林業の振興はもとより、森林の多面的機能の発揮や地域の活性化に結びつき、これらを担う林業従事者の育成は極めて重要かと考えます。

県は、林業アカデミーふくしまを令和四年度に本格開講するとしており、林業従事者の人手不足や高齢化が進む中、まさに時宜を得た取組かと思われまます。

そこで、県は林業アカデミーふくしまにおいて林業従事者の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、防災・減災対策についてであります。

近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が激甚化、頻発化が目立ちます。福島県においても、令和元年の十月、東日本台風などにより県内各地で甚大な浸水被害に見舞われました。

現在、国、県、流域市町村などにより、順次流域治水プロジェクトが策定され、流域治水対策が進められてきておりますが、対策を進める上では雨水を流域ごとにためることも効果的であると考えます。

令和元年の東日本台風時には、私の地元のいわき市にある湯本川調節池が機能し、被害が避けられた事実を見てまいりました。

そこで、県は豪雨災害に備え、河川への雨水の流出を抑制するための対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地震災害への備えについてであります。

本県では、今年二月十三日に福島県沖を震源とする最大震度六強の地震が発生し、住家被害が二万棟を超えるなど、東日本大震災以来となる大きな被害を受けたことは記憶に新しいところであります。

本県の周辺を見ても、宮城県沖地震の発生確率が三十年以内に六〇から七〇％程度、五十年以内に九〇％程度以上とも指摘されており、大地震に備えた防災・減災の取組は一層重要性を増しているものと思われます。

その中で特に、既存建築物の多数を占め、県民の日常生活や様々な活動の場である民間建築物は、住宅をはじめ、不特定多数が利用する大規模建築物、公益上利用が必要となる建築物など、規模や用途が多岐にわたることから、これらの建築物の耐震性を向上させ、いつどこで発生するか分からない地震に対して県民の安全・安心を確保することも極めて重要かと思われます。

そこで、県は近年の地震災害を踏まえ、民間建築物の耐震化の促進にどのような取り組みでいくのかお尋ねいたします。

次に、ICT教育の推進についてであります。

昨年からの新型コロナウイルス感染拡大を受けて、一人一台端末と高速無線LAN環境を用いた学習環境を整備する国のGIGAスクール構想が前倒しされたことにより、小中学校においては急速に端末の整備が進み、子供たちがICT機器に触れる機会が急速に増えております。

ICT機器を有効に使い、学びを進める力は、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されるSociety5.0に向かう子供たちにとって不可欠かと存じます。

しかしながら、全ての学校において十分に活用できているとは言い難く、教員のICT活用指導力にもまだまだ課題があり、教員がICT機器を効

果的に活用するための支援なども不可欠かと考えられます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校におけるICT教育の推進にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、情報モラル教育についてであります。

子供たちがICT機器に触れる機会が増えますと、心配されるのは、インターネット上のトラブルに遭遇する機会も同時に増えるものと思われます。インターネット上においては、友達同士のSNS上のいじめやトラブル、心ない大人からの誘惑、場合によっては犯罪に巻き込まれるなどの危険性も生じます。

GIGAスクール構想によって整備された端末については、各学校において学習に関係のないサイトへのアクセスの制限など適切な措置が講じられていると思っておりますが、これからの情報社会を生きる子供たちには自らの判断でメディアを適切に使う力を育むことも重要かと考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における情報モラル教育にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、学校や保育施設等の防犯対策についてであります。

隣接する宮城県において、刃物を持った男がこども園に侵入する事件等も発生するなど、社会全体が殺伐とする中、先日本県においても、福島駅前において高齢女性が見ず知らずの男に刃物で刺されるという無差別刺傷事件が発生しました。

このように、社会情勢が混沌とする事件が各地で発生し、県民は治安に対する大きな不安を抱えており、殊さら自分自身の身の安全を確保することが困難な小さな子供が通う学校や保育施設等に対する防犯対策は喫緊の課題と言えます。

将来の本県を担う子供たちが安全で安心して生活できる環境を確保してい

くことが必要不可欠であり、県警察が学校や保育施設等に対する被害防止教育等の防犯対策や必要な情報発信活動等を通じて、子供たちが犯罪被害に遭わない地域社会をつくっていくことが大変重要だと考えております。

そこで、県警察における学校や保育施設等の防犯対策についてお尋ねいたします。

次に、原子力発電所のテロ対策についてであります。

東京電力の柏崎刈羽原発において、他人の通行証を不正利用し、原発施設内に不正侵入していた事案が報道されました。これは決して他県で起きた出来事ではなく、同じ原子力発電所を保有する本県についても真剣に考えなければならぬゆゆしき事態であります。

これまでも原子力発電所については、テロに対する脆弱性が指摘される声があり、特に福島第一原発は、震災に伴う原発事故直後から敷地内の映像などが全世界に公開されており、また今後も原発の廃炉に向けて多くの作業員などが敷地内に入出入りする現状があります。

もし、通行証を不正使用し侵入したのがテロリストであれば、重大な事案を招きかねない脅威であり、施設管理者自身が一層治安対策を講じることが言うまでもありませんが、県警察をはじめとした関係機関がしっかりとテロ防止対策を講じていく必要があると考えております。

そこで、県警察における原子力発電所のテロ対策についてお尋ねいたします。

質問は以上で閉じますが、引き続き私の心の中を若干申し上げさせていただきます。

今年も残り二十日と迫ってまいりましたが、新しい年、令和四年に入りますと、すぐさま百五十日間にわたる通常国会が始まり、また七月には参議院選挙が待ち受けているのであります。当然政党内に携わる皆さんにおいて

は、忙しさがさらに加わるものと思っております。

それが終わりますと、いよいよ九月には福島県のトップリーダーを決める知事選が待ち受けております。本来であれば、内堀現職知事自ら三期目への力強い決意をいただきたいところではありますが、知事の心を先読みいたしますと、知事は最後まで政策課題を追い続け、最後まで現場主義を貫き通す姿勢の持ち主であるだけに、今日は明確な求め方は避けましたが、どうか引き続き福島県のトップリーダーとしてリードオフマンぶりを大いに発揮していただきますことを申し添えまして、私の全ての質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（渡辺義信君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）西丸議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

県内の感染状況は落ち着いておりますが、脅威となり得る新たな変異株、オミクロン株が国内でも確認されたことを踏まえ、第五波の感染状況を十分分析をした上で、感染の再拡大に備えた対策を講じることが大変重要であります。

まずは、感染予防の観点であります。年末年始にかけて人流の増加が予想される中、県民の皆さんに警戒を緩めることなく基本的な感染防止対策を徹底していただくよう、分かりやすく丁寧に呼びかけていくとともに、ワクチンの追加接種の促進に向け、国の動向を注視し、市町村と連携をしながら、円滑に接種を進める体制を整備してまいります。

また、第五波において、地域を見定めた早く強い行動制限が全国と比較しても感染のピークを低く抑え、感染の終息に要する期間も短くすることに大変有効だったという検証結果を踏まえ、感染拡大の兆候を捉えた場合に

は、時期を逸することなく強い対策を講じてまいります。

さらに、県民の皆さんが安心をして療養できる体制を構築するため、この夏を超える感染の拡大にも対処できるよう、病床確保をはじめとした医療提供体制の充実、宿泊療養施設のさらなる確保と運用の効率化、自宅療養者の健康観察業務の強化を進めるなど、今後とも県民の皆さんの命と健康を守るため、感染症対策に全力で取り組んでまいります。

次に、令和四年度当初予算についてであります。

震災から間もなく十年九か月、この間本県の復興は着実に前進をしてきました。一方で、避難地域の復興や風評・風化の問題、人口減少対策、さらに県民生活や県内経済に多大な影響を及ぼしている新型感染症への対応、令和元年東日本台風や本県沖地震等の災害からの復旧など多くの困難を抱えており、今後も長く厳しい戦いが続きます。

こうした課題を克服し、新たな総合計画に掲げる本県の将来の姿を実現するためには、広範かつ膨大な財政需要に確実に対応していく必要があります。

このため、第二期復興・創生期間における財源フレームに基づく復興財源に加え、感染症対策に取り組むための十分な財源、さらには安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保について、私自身先頭に立って国へ強く訴えてまいりました。

来年度の当初予算編成に当たっては、これらの財源を有効に活用し、新たに策定をした中期財政見通しの下で安定的な財政運営に努めながら、新たな総合計画の八つの重点プロジェクトに最優先に予算を配分し、避難地域の復興をはじめ、産業やなりわいの再生、人口減少対策などを戦略的かつ効果的に構築し、力強い復興と福島ならではの地方創生を着実に進めてまいります。

さらに、感染症の拡大防止や医療提供体制の整備と社会経済活動の再生、活性化に取り組むとともに、自然災害からの復旧や防災力の強化などを切れ目なく進め、誰もが安心して、希望を持って暮らすことができる福島を築き上げてまいります。

次に、避難地域の復興再生についてであります。

避難地域は、地域ごとに復興の進捗が大きく異なるため、復興のステージに合わせ、市町村に寄り添った取組が求められております。避難指示が解除され、復興が進みつつある地域は、帰還政策に加え、全国から新たな活力を呼び込み、地域課題の解決やにぎわいの創出などを図り、復興を加速させる必要があります。

このため、今年七月にふくしま十二市町村移住支援センターを設置し、様々な可能性を持つチャレンジの場としての強みや魅力の発信、受入れ体制の強化などに取り組んでいるところであります。

また、帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域において除染やインフラ整備などが進められ、先日この区域で初の準備宿泊が開始されるなど、来年春以降の避難指示解除に向けた動きが加速しております。

さらに、拠点区域外については、八月の政府方針において、二〇二〇年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるという方向性が示されたことは一歩前進と受け止めております。

一方、帰還意向のない住民の土地や家屋等の扱いなどの課題が残されており、国に対して、地元自治体の意向を十分反映をし、帰還困難区域全ての避難指示解除に向け、最後まで責任を持って取り組むよう、引き続き強く求めてまいります。

今後とも、生活環境の整備などを着実に推進し、一人でも多くの方がふるさとに戻りたい、住んでみたいと思えるよう、避難地域の復興再生に国や

市町村等と一体となって取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させていただきますので、御了承願います。

（総務部長戸田光昭君登壇）

◎総務部長（戸田光昭君）お答えいたします。

令和三年度の県税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、当初予算において前年度比六％減の二千百八十六億五千万円を計上したところであります。

現時点では、運輸業や観光関連産業など、一部の業種で落ち込みが見られるものの、製造業や建設業をはじめ、その他の業種では企業業績が好調であることから、法人事業税の税収が前年十月末の実績を上回っており、当初予算総額を確保できる見通しであります。

引き続き、国内外の経済動向などを注視しながら、県税収入の確保に万全を期してまいります。

次に、デジタル広報を活用した情報発信につきましては、SNSやYouTube等を利用した様々なデジタル広報が急速に普及していることから、今年度から新たに、本県のイメージアップや移住促進のためのPR動画などについて、届けたい層の居住地や年代、時間帯等を踏まえた戦略的な情報発信を進めるとともに、これらの分析、検証を行い、より効果的な方法等について検討を進めているところであります。

今後とも引き続き、デジタル広報のメリットを活用しながら、福島のと魅力の発信に取り組んでまいります。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

ALPS処理水の処分に関する環境モニタリングにつきましては、現在国

のモニタリング調整会議等において強化・拡充の検討が進められており、県では信頼性、客観性、透明性が確保されたモニタリング体制を構築し、国内外に向け分かりやすく情報発信を行うことなどを求めてきたところでもあります。

引き続き、国及び東京電力に対し、海水中のトリチウムをはじめ放射性物質を幅広くモニタリングするよう求めるとともに、県においても東京電力が公表した処理水の海洋拡散シミュレーション結果などを踏まえながら、モニタリングの強化に向けた検討を進めてまいります。

次に、災害時における応援職員の受入れ体制の整備につきましては、令和元年東日本台風等の対応に関する検証委員会の中で、市町村において円滑な災害対応に向け、物資の受入れや避難所運営など、応援職員が担う業務等をあらかじめ計画で定めておくことが重要であるとの御意見をいただいたところです。

このため、県では今年度受援計画のひな形を作成し、計画策定の手順や定めるべき内容について年間を通した研修会を開催するなど、受援計画の策定促進に取り組んでおります。

引き続き、研修会の充実に努めるとともに、実情に応じ個別に助言を行うなど、市町村が応援職員の受入れを円滑に行えるよう支援してまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

国際教育研究拠点につきましては、福島の創造的復興の中核拠点として、研究開発に加え、地域での実用化開発など、研究成果による新産業の創出や、産学官が一体となった人材育成等を行うことが期待されております。

このため、本拠点が研究に関する司令塔機能を十分に発揮することはもとより、本県に立地する研究施設や地元の企業、教育機関等と連携し、本県

の産業や人材育成にその機能の効果を大いに波及させることにより、福島イノベーション・コースト構想のさらなる進展につながるよう、国の合同作業チーム等に参画し、地元の期待を本拠地の機能に反映させるなど、広域自治体としての役割をしっかりと果たしてまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

カーボンニュートラルの実現に向けた県民への意識醸成につきましては、世界の喫緊の課題である地球温暖化対策を県民一人一人が自分事として捉え、実践につなげていくことが重要であります。

このため、先月、カーボンニュートラルについて体験して学び、実践するきっかけとなるイベント、ふくしまゼロカーボンDAY！を開催し、広く理解の促進を図りました。

今後も地球にやさしいふくしま県民会議を中心として市町村や事業所等との連携を一層強化し、ロードマップで具体的な取組の周知を図るとともに、エコチャレンジ事業や福島議定書事業など、家庭や学校、職場等での実践を呼びかけながら、全県的な機運の醸成にしっかりと取り組んでまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

原油価格高騰に伴う中小企業者への影響につきましては、各地方振興局における企業訪問や商工団体等を通して県内事業者の実態を把握するなどにより情報収集に努めているところであります。

現在、県経営支援プラザや各地方振興局において相談窓口を設けるとともに、県制度資金による事業者の資金繰り支援や事業者負担の軽減を図っているところであり、引き続き原油価格の推移と国の経済対策の動向等を注

視しつつ、個々の事業者の実態に応じたきめ細かな対応により中小企業者の事業活動を支援してまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

林業従事者の育成につきましては、森林の状況に応じた施業や経営管理を担える能力を養うことが重要であります。

このため、林業アカデミーふくしまでは、学識経験者等の意見を踏まえた効果的な研修カリキュラム等を編成し、今年度から林業従事者を対象とした短期研修により、先端技術の習得や森林経営のコーディネート力の養成などを進めるとともに、来年四月から林業就業希望者を対象とする長期研修を開講し、専門的な技能、技術の習得や資格取得などを通じて実践力を養うこととしております。

さらに、充実した研修施設を来年八月を目途に整備するなど、意欲と希望を持った林業従事者の育成に取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

河川への雨水の流出を抑制するための対策につきましては、流域治水の考え方にに基づき、流域全体であらゆる関係者が協働して取り組むことが極めて重要であり、対策を効果的に実施するため、流域治水プロジェクトの策定を順次進めております。

今後とも、河川改修や遊水地等の整備を計画的に推進するとともに、策定したプロジェクトに基づき、ため池や水田の治水機能の強化、民間住宅における雨水貯留施設の設置等の取組が一層拡大するよう、流域治水協議会において対策の実施状況や先進事例を共有するなど、関係者がしっかりと連携し、雨水の流出抑制対策を進め、流域全体において着実に治水安全度

の向上を図ってまいります。

次に、民間建築物の耐震化の促進につきましては、現在の耐震化の状況等を踏まえ、新たな目標と実施施策を定めた福島県耐震改修促進計画を年内に改定することとしております。

今後は、地震時の一般住宅の被害の軽減と円滑な避難や応急活動拠点等の確保の観点から、木造の住宅や病院、ホテルなど、不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化が重要となることから、それぞれの建築物に対して設けている耐震改修への補助制度等を所有者等に丁寧に説明するとともに、構造や規模など建物の状況に応じ、きめ細かな技術的助言を行うなど、市町村と連携し、民間建築物の耐震化の促進にしっかりと取り組んでまいります。

（観光交流局長 國分 守君 登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

宿泊事業者への支援につきましては、これまで感染症対策や将来に向けた設備投資に対する経費を助成する取組を行ってまいりました。

また、十月から県民割プラスを開始し、多くの県民の皆さんに御利用いただいているほか、宿泊者特典クーポンの配布により地域経済の回復を支援しております。

さらに、先月公表された国の観光需要喚起策を踏まえ、継続的な支援について検討を進めてまいります。

今後も新型感染症の拡大防止に努めながら、宿泊事業者の支援にしっかりと取り組んでまいります。

（教育長 鈴木淳一君 登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校におけるICT教育の推進につきましては、端末や通信環境

等の整備がおおむね完了したことから、教員の活用指導力を高めることや学習場面での効果的な機器の活用を進めていくことが重要であると考えております。

このため、基本的な機器活用などの研修に加え、授業で効果のあった実践を共有し、技能を高め合う体験的な研修等を実施しております。

今後は、家庭に端末を持ち帰って行う学習の取組の手法をオンラインで教員同士が共有するなど、端末のより効果的な活用方法を普及し、ICT教育の推進に取り組んでまいります。

次に、公立小中学校における情報モラル教育につきましては、インターネット上の様々なトラブル事例を学ぶことはもとより、児童生徒が被害者にも加害者にもならない、正しい判断力を身につけていくことが重要であると考えております。

このため、今年度から県内七地区十四校をモデル校に指定し、SNS上での言葉の使い方や動画などの掲載の仕方、利用時間の制限などを考える授業を通して、児童生徒が自らの判断で危険を回避できる力を育むための指導方法について研究を進めているところであります。

今後は、その成果を研修会やホームページ上で普及し、情報モラル教育の充実に努めてまいります。

（警察本部長児嶋洋平君登壇）

◎警察本部長（児嶋洋平君）お答えいたします。

学校や保育施設等の防犯対策につきましては、本年一月から十月までに十四の警察署に配置されている警察OBのスクールサポーターが学校や保育施設等の周辺警戒を合計五百五十回、不審者侵入防止を目的とする施設点検を教職員と合同で合計二百二十一回実施したほか、必要に応じて情報交換を鋭意実施しております。

また、警察署としては、教職員や児童生徒が犯罪を回避する対処能力の向上を目的として、不審者侵入対応訓練を合計四百四十五回、防犯教室での講話を合計四百十回実施したほか、POLICEメールふくしま、ツイッター、広報紙等による地域への迅速な情報発信にも配慮しているところがあります。

県警察といたしましては、今後も学校や保育施設等と連携し、子供が犯罪被害に遭わないための防犯対策の強化に努めてまいります。

次に、原子力発電所のテロ対策につきましては、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両等を備えた原発特別警備部隊を福島第一、第二原発ともに常駐させ、二十四時間体制で警戒しております。

また、原子炉等規制法に基づく原子力規制庁や警察庁の立入検査に同行するほか、各原子力事業者が自ら行うテロ対策が変更される前には現地で変更内容を直接確認し、原子力発電所のテロ対策の現状を常に把握し続けるとともに、原子力事業者と合同でテロ対処訓練を実施することにより、原子力事業者がテロ容疑事案を認知すれば、直ちに警察がテロリストへの対処を開始できる体制を確立しております。

県警察といたしましては、原発特別警備部隊による警戒を継続するとともに、今後も原子力事業者や原子力規制庁と連携し、原子力発電所のテロ対策に万全を期してまいります。